



大川市の空き家対策について
プレミアム商品券について

遠藤 博昭 議員

問 本市における空き家の数及び老朽化した家屋に対する除却の施策はどうなっているのか、また、除却した後の固定資産税はどうなるのか。

答 本市の23年度空き家調査における空き家総数は579件である。24年度より、空き家との限定ではないが、国の交付金も活用した老朽危険家屋等除却促進事業補助金制度を創設し、家屋所有者等の申請に基づき国の基準で点数評価を行い、老朽危険と判断された物件に対しては除却費用の3分の1、最大30万円の補助を実施している。

家屋除却後の固定資産税は、家屋が住宅の場合、その敷地は住宅用地の特例措置を受けられなくなり、土地の税額が高くなる。
(※特例措置1200㎡以下は評価額の6分の1で200㎡超は評価額の3分の1で課税する措置)

問 国の補助金6千500万円を使って発行されたプレミアム商品券は、どのような経済効果をもたらしたのか、また本市のどれくらいの方が購入でき、販売方法に問題はなかったのか。

答 今回は特に消費喚起や地域経済の活性化に重点を置き、販売総額5億5千200万円、プレミアム率を20パーセントに引き上げ一層の販売促進や経済効果を狙った。市内の購入世帯の数は、概算で1千329世帯、本市の全世帯数の約1割の世帯が購入されたと認識している。

次に、販売方法は、購入に当たっての公平性を確保するため、本人確認を徹底し、代理購入は同居家族に限定した。また、仕事等で平日に来られない方への配慮として、日曜日の販売、各校区のコミセンでも販売した。



市民の政治意識と啓発、緊急政策について

永島 守 議員

主な質問事項のみ列挙します。
財政厳しい折、市民に希望を与える夢描く市政請負人として必死に取り組む姿勢は市民の多くが知るところである。

(問のみ) ①近年痛ましい事件が多発しており、女子への安全安心、青少年の健全育成は②義務教育課程での左傾化を感じるが③人口減少社会に突入し、地方財政は悲鳴を上げ、公共施設集約は避けず、耐震調査結果次第では総合施設を考へては④技術と設備のデータベースを生かした建築内装受注策は⑤第5次長期総合計画への鳩山政策アレンジは⑦本年度管理職退職者が多いが人材確保は⑧市民の政治意識は無に等しく、政治を茶化し、虚偽批判を煽る者さえいる。だから大川政治に成長が無い由縁である。などです。
文字数の都合上、質問等詳細は

ネット議会中継をご参照ください。

問 有明海沿岸道路の大野島は、フルインター計画だが集落分断、更には目隠し状態である。後世の為、県道大牟田川副線からのアクセス道路を有沿北側まで通すよう国へ構想計画の変更を要望したい。また、道の駅構想について、前回より一歩踏み込んだ回答は。

答 幾度となく申し込んでいるが、大野島は風光明媚で、フルインターも設置される。有明海沿岸道路北側に道の駅、同時に川の駅も整備できる最高のロケーションであり、私は道の駅は大野島だと、かたくなに思っている。その為にもアクセス道路を有沿道路北側まで幅員15メートルで通さなければならぬ。国がその価値観に基づいていただければ最高だが、設計変更を認めてもらわないと先に進まない。早急に国と調整をしていきたい。



子どものいじめ問題の取り組みについて
18歳選挙権実施にあたっての主権者教育の取り組みについて

宮崎 稔子 議員

問 本市における子供達のいじめ問題に対する考えや、対策はどのようなになっているのか。

答 いじめの対応については、まず、教育委員会へ報告し、すぐに校内でいじめ対策委員会を開く。並行して関係する子供への調査、指導を行い、必要に応じいじめを受けた子供の心のケアを行っている。いじめを受けた子供が安心して学校生活を送れるよう全職員で見守っている。

問 スクールカウンセラーの利用状況は。

答 原則週1日相談日を設けている。相談も原則予約制で、昨年度の利用は690件である。希望を出されれば、週1回にこだわらず、臨機応変にスクールカウンセラーの派遣は可能である。

問 相談したい時や、手を差し伸べなければいけない瞬間に、自ら

命を絶つ行為を止める手だてとして、いのちの生徒手帳プロジェクトを提案したいがどうか。

答 実施されている自治体の様子を見ながら検討していきたい。

問 本市は、18歳選挙権に向けてどのような主権者教育を行う考えか。

答 国の動向を注視し、学校と連携を図りながら将来の有権者としての意識を高める主権者教育の指導内容の充実を図りたい。

問 子供たちの意見や提案に市長や教育長も答弁や感想を述べることは意義があると思うが、議場を使って子供議会の開催を提案したいがどうか。

答 子供議会で自治体の議会に合わせた模擬一般質問を体験させることは、非常に政治的関心を高める上で有意義な取り組みの一つであると思う。今後他の市町村の実態も踏まえ研究していきたい。



公園の整備について
葬祭場の使用について
要介護者に対する災害時の避難について

石橋 忠敏 議員

問 要介護者に対する災害時の避難に関し、身動きのできる市民の避難場所、避難方法は種々設定されているが、自主防災について一番肝心な要介護者を災害時にいかに避難させるのか。また、避難後の処置、対応のマニュアル策定は。

答 市指定の避難所等には、介護等を行う機材や十分なスペースは確保されていない。そのため、在宅で介護等、特別な配慮の必要な方の避難先は必要な機材があり専門的知識を持った職員がおられる民間の医療機関や福祉施設にお願いするのが最善と思われる。今後、協力いただける医療機関や福祉施設との協定締結など検討したい。

問 高齢社会に入り、市民には葬儀費用がとつともなく負担になっているのが現状である。亡くなる方も残された遺族の方と共に負担なく斎場で葬儀が行えるよう

本市の斎場設置及び管理条例を改正する必要があると思うがどうか。

答 高齢者で所得の少ない方々が葬儀や通夜に大きな料金がかかることは、どうかしななければいけないの思いはある。今後は、物理的に貸し館業として通夜の時間も行うことができるように条例改正も視野に検討すべきと思う。

問 中央公園トイレ整備について、本市の政策として、観光、大川のすばらしさ、高齢者の健康と述べているのは立派だが、現実とは相反する。本市の顔である中央公園トイレは利用の受け入れ体制ができていないがどう思うか。

答 真剣に受けとめるべきだと個人的には思っている。行政として何か手だてを考えなければいけないが、設置にはそれなりの金額も要するため、すぐには対応できない。使用の工夫をお願いしたい。